

# I 事業計画書

## 1. 基本方針

定款の定めるところにより、畜産経営の安定を図り、畜産の健全な発展と国民への畜産物の安定供給に資するため、次の事業を実施することとする。

### (1) 配合飼料価格安定対策事業（公益目的事業1）

飼料穀物の国際価格の高騰等による配合飼料価格の大幅な値上がりに対処するため、補填発動の要件に該当する場合には、異常補填交付金の迅速かつ適正な交付を行うこと等により、畜産経営の安定に資する。

### (2) 調査事業（公益目的事業2）

上記事業の適正円滑な実施に資するため、配合飼料価格の動向、生産流通構造、企業の経営内容及び配合飼料製造工場の現状等に関する調査、情報の収集及び提供を行う。

## 2. 事業計画の概要

### (1) 配合飼料価格安定対策事業

#### ①異常補填準備財産の管理及び運用

異常補填準備財産については、定款等の定めるところにより、適正に管理運用することとし、異常補填交付金の交付に支障のない範囲で、できる限り安全かつ有利に運用する。

#### ②異常補填交付金の交付事務

業務方法書の定めるところにより、異常補填交付金の交付要件に該当することとなる場合には、契約基金に対し速やかに異常補填交付金の交付を行う。

#### ③配合飼料価格安定制度に係る業務調査の実施

契約基金の協力を得て基金業務の調査指導を行う。

#### ④通常補填財源支援事業貸付金の償還に伴う事務

貸付規程の定めるところにより、契約基金から償還された貸付金を独立行政法人農畜産業振興機構に補助金返還を行う。

なお、契約基金の前年度末残高等が現時点で確定していないため、予算に計上する額は原則の前年度通常補填積立金の2割とする。

## (2) 調査事業

国内外における飼料穀物等について、調査、情報の収集を行うとともに、会員、関係機関及び関係者に対し、「飼料月報」等により定期的に情報を提供する。

### ① 情報の収集

ア 国内外における飼料穀物等について調査を行い、情報収集に努める。

イ 配合飼料の生産・流通に関する基礎的なデータを整備する。

### ② 情報の提供

会員、関係機関及び関係者に定期的に情報（飼料月報、配合飼料産業調査）を提供する。

## (3) 会議の開催

定款、業務方法書等に基づき、次の会議を開催する。

① 総会

② 理事会

③ 運営委員会